

福祉国家の意味論分析に向けて

——N. ルーマンの理論構成を手がかりに——

Toward a Semantic Analysis of the Welfare State:
A Preliminary Inquiry Based on Luhmann's Self-referential System Theory

坂井晃介
SAKAI Kosuke

This paper proposes the use of sociological semantic analysis to conduct a historical study of the welfare state. Dating back to the 1990s, theoretical discussions about reconstructing the welfare state have tended to focus on the ideational processes of political decision-making. However, this approach does not consider the state's social structure from a historical perspective. This paper examines the work of Niklas Luhmann, who scrutinized relationships between concepts and social structures, and it evaluates his theory of semantics. Using this analysis, the author shows both that the understanding of the formation of a welfare state in terms of ideals or concepts requires that its semantic character be understood first in its historical context and that Luhmann's self-referential system theory is applicable for this purpose, especially if one focuses on his two central concepts: reflection and the binary code.

1. 目的と構成

本稿の目的は、福祉国家の歴史的な分析において、社会学的なパースペクティブから意味論研究がいかんして可能かについて、その方法に関する指針を提示することである。

福祉国家研究においては従来、関連する主体の利益や、個々の政治制度の性質からその政治過程が論じられてきた。しかしながら近年これらのアプローチ（利益アプローチ、制度アプローチ）が抱える問題を補う視点から、政策や政治制度を下支えする「理念」(idea, Idee) に着目する方法が登場してきている。

理念アプローチは、1990年代以降、福祉国家の再編問題とその対応の複数性の記述という視座から展開しているが、共通して、西ヨーロッパにおける19世紀末から20世紀初頭における、福祉国家（ないし社会国家）の原型となる国家形態の形成過程を前提としている。そこから現代的な福祉国家の諸問題に対処しようとする論者は、19世紀的福祉国家の出自を巡る歴史的な考察を通じて、それがいかなる理念によって下支えされてきたのかをあぶりだそうとする。その上で、人々がいかに福祉国家を巡る根本的な理念を忘却しているのかを指摘したり、その現代的な意義の失効を宣言した上で異なる道を提案したり、「グローバルな連帯」等という形で現代的状況認識と組み合わせたりする。これらはみな19世紀的な「福祉国家」の理念を再び呼び込みながらその現代的意義を論じている⁽¹⁾。その意味で、現代の福祉国家再編問題にとって、19世紀末にその原型が誕生した際に成立を導いたとされる理念を再考することが多分に今日のかつ重要なテーマとなっている。

しかし福祉国家の再編を理念アプローチによって捉えようとする既存の研究は、理論枠組みとしては独自の問題を抱え、記述の精緻さという点で十分とはいえない。そこで本稿ではこの理念アプローチの福祉国家研究における射程および限界を指摘した上で、理論

構成の再建を試みる。それにより福祉国家の成立過程を歴史的に分析するための理論枠組みを精練させる。とりわけその糸口となるのが、R.コゼレックらによる歴史学における一分野としての概念史 *Begriffsgeschichte* と、それを下敷きにし、社会学的な課題として発展させたN.ルーマンの社会学における意味論 *Semantik* 分析である。概念史や意味論は、理念アプローチが抱える問題に対して、その前提となる社会構造に関する議論を展開していることから、相補的な関係を有しているように思われるが、この関係を指摘する研究はみられない。また、概念史研究および意味論研究も、これら自身が明確に社会的な分析への志向性を有しているにも関わらず、研究のための理論枠組みとして明確な像を結んではいない。とりわけルーマンの意味論においては、その理論構成が自身の社会システム理論と強く関連付けられているが、いかなる形でこの理論を福祉国家論のような個別的な機能領域に関する議論において引き継いでいくべきかについて、明確な見通しが立っているとは言えない。ゆえに本稿では、福祉国家が歴史的に成立していく過程を記述していくための理論装置を準備するために、社会的意味論分析における方法的基礎について論じる。

このような形で、特に理念やそこで運用される概念に注目して考えるための理論枠組みを基礎づけることには、社会的な方法に関する議論においても意義がある。すなわち、M.ウェーバー以来、理念がいかなる場面において社会に作用し、観察者はそれをいかにして記述しようのかという問題に取り組んできた社会学において、理念が制度化していく機制を扱う様々な理論の利用可能性と限界を、あらためて考察することは重要である。また、理論社会的な観点においても、この試みは、複雑な術語系によって構成される理論枠組みを、いかにして、どのような対象の記述に対し用いると、より経験的な研究において有用であるのかに関する知見を得る糸口になる。

そこで以下ではまず、福祉国家研究における理念アプローチの射程を概観した上で、このアプローチが有する問題点を指摘する(→2.)。そこからさらに、理念アプローチに対する代替的な理論枠組みとして、コゼレックらによる概念史研究とそこにおける社会的な問題の出自を確認し(→3.)、それらと深く関連させた上で展開されているルーマンの自己言及的システム論と、その意味論的意義を検討する(→4.)。その上で、これらの理論構成を福祉国家的諸理念に関する事例に応用している研究を考察し、この枠組みが抱える問題を指摘する(→5.)。以上を踏まえ最後に、社会的な視座から福祉国家研究を意味論的分析に展開していくためのいくつかの方針を提示する(→6.)。

2. 理念アプローチの射程

理念によって福祉国家の政治過程を説明するアプローチは、当初既存のいくつかのアプローチを克服するための理論枠組みとして登場した。

例えば理念アプローチの先駆者とされるR.H.コックスは、政治文化や歴史、制度的形態が似通っているにも関わらず、政策変容に関する影響については異なる経験をしている国々を挙げ、理念によって社会的に構築される改革へのニーズがその差異を生み出していることを指摘した [Cox 2001]。またD.ベラントは、歴史的制度論者による社会政策研究が長らく、いかに制度が改革への障害や機会を作り上げるのかを説明することに集中するあまり、法的な決定を促す政策アイデアを低く見積もっていたことから、その重要性を強調する [Béland 2005 : 4]。またP.スターケも、政策そのものだけでなく、政策が提案

される方法（アクターが依拠する政策パラダイムの内容や立案過程）に注目し、なぜ特定の政策が採用され、他のものが採用されないのかという点に着目する [Starke 2006 : 111]。これらの研究は、利益アプローチが陥っていた、経済的社会的条件によって特定の利害関係を前提してしまい、その出自を問えないという問題や、制度アプローチが説明できていなかった、同質的な制度間での政策レベルでの複数性という問題に対し、補完的な役割として機能しうるものとして、理念によるアプローチを提唱した。

それだけでなくまた、こういった個々の利益や制度それ自体が、特定の理念によって構成されているのであり、その理念の合理性規準によって人々の振る舞いや制度の在り方が規定されているとする論者もいる。例えばV.シュミットは、個々のアクターの行為を理念や言説の運用による制度創出や制度維持の過程とみなすことにより、より積極的に制度変化を分析することができるとする [Schmidt 2008 : 314]。特定の制度における中心理念を規定するのではなく、多層的にアイデアの創出点を設定し、そこから制度構築と維持を捉えようとする立場である [Schmidt 2008 : 306-309]。

またS.ミュニヒも、利害関心を理論的に跡づける際に重要なことは、利害そのものは所与でなく様々な要素によって形成されているのであり、その一要素として理念が重要な役割を担っているのだということを理論枠組みに前提することであると指摘した。なかでも彼が強調するのが、物質的な位置や主体が置かれている状況と同様に、理念が利害の構築に関わっているということである [Münich 2011 : 384]。これらの研究に共通するのは、政治制度における振る舞いの合理性が、諸理念によって担われているということであり、同時にこれらが政治制度を構成するという側面を有しているともみなす点にある。

以上のように、福祉国家研究における理念アプローチは一般に、政治過程への理念の影響を、消極的ないし積極的に考慮する。それゆえ制度や利益そのものの形成過程を論じる上で一定程度有効であると考えられるが、同時にこの理念自体が歴史的にどのような出自を有しているのかについては、関心が薄い。また「理念」と名指されているものそのものの同定規準についても、一致した見解を持つことができていないため、同定が発見的であり、場当たりのになりうる危険性をはらんでいる。例えばベラントは政治的理念を「特殊な政策的選択肢（例えば個人貯蓄口座）やこのような計画が埋め込まれている組織化された原則や因果的な信念（例えばネオリベラリズム）」 [Béland 2005 : 2] と定義するが、この定義はかなり幅広く個々の政策に当てはめられてしまう（つまり変化を記述するためにいかようにもアイデアなり理念なりを「発見」できる）と同時に、これらをいかにして同定するのかという問題については言及されない。それゆえ観察者が「グローバリゼーション」や「ヨーロッパ」という形で福祉国家再編に関わる政治的理念を積極的に切り出し仮構していくことによってしか、その機能を記述することもできない。このような形で個別的に仮構し実証していくことで、分析の精度を上げていくという見方もできるが、だとすれば特定の政策提案を福祉国家の再編に強く関わる「政策アイデア」という形で政治的理念の問題として処理する、ゆるい理念アプローチは、冗長であるようにも思われる。

このように理念を軸としたアプローチは、一方で既存のアプローチによる福祉国家研究が抱える問題に関して相補的な役割を有しているが、他方で理論的な枠組みとしては記述の妥当性や精度の観点からすると、方針が立ちづらく、十全とはいえない。よって以下では、福祉国家の生成や変容というテーマに対して歴史的に蓄積されてきた概念や理念に着目する立場から、理念アプローチの困難を再考することを試みる。

3. 概念史研究の方法と問題の社会学的な起源

人々の振る舞いや制度を、理念や概念によって明らかにしようとする立場として、我々は概念史というアプローチを挙げることもできる。O.ブルンナーやコゼレック、W.コンツェらによって編纂された概念史研究の記念碑的辞典である『歴史的な根本概念 geschichtliche Grundbegriffe』は、その中でも、「概念的な把握の歴史における旧世界の崩壊ならびに近代世界の成立を研究すること」に研究主題があり、概念を通じた近代世界の把握や意識化という意味で、現代に関わるものでもある [Koselleck 1972 : XIV]。またコゼレックは諸概念が有する現実に対する二つの側面について指摘する。すなわち概念は一方で現実に対して外在的なものを指すが、他方で「現実は言語によって供給されるカテゴリーに関連して知覚される。それゆえ概念は政治的生活と社会的な生活における指標であり要素でもある」 [Koselleck 1996 : 61]。

その上でコゼレックは、概念史における中心的な問いを以下のように整理している。

そのつど何がどのような語によって発話されているのか、それだけでなく、それで何が理解されているのか。その結果全体的なテキスト配置がそのような中心的概念なしでは見えなくなってしまうような、いかなる語のもとでいかなる経験や法形式、組み立て Einrichtungen が、そしていかなる諸規則が自身をまとめあげているのか。 [Koselleck 2006 : 372]。

概念史の方法において言及される「概念」は、理念アプローチにおける「理念」が、対象ごとに様々な形で（場当たりの）記述されていくのに対して、歴史的に蓄積され、保存されてきた思考財や知識ストックを前提する。ゆえに概念史の方法においては、そのような蓄積された諸理念によって人々の振る舞いや制度が歴史的に制約されているとみなす。

ここでは同時に、このような諸概念が意味論として作用する際の社会的政治的条件が問題となる。特にそれは鞍状期 Sattelzeit⁽²⁾における社会構造の転換とともに語られる。『歴史的な根本概念』においては、この構造転換とともに創出され、重要な意味を付与され、変容を促された諸概念が取り上げられているが、彼らの一連の仕事においては、歴史的な社会構造条件と概念の関係から、人々が様々な概念に対して付与しうる意味に関する検討がなされる。それゆえ前節でみた理念アプローチとは明らかに一線を画すものであるといえる。というのも、理念アプローチが理念を、直接的に諸々の制度や利益形成を促す要素とみなしているのに対し、概念史は、様々な概念が、社会構造とその展開を前提として、利益や制度に関する（それぞれのものとして理解する）認識枠組みを提供しているとみなすからである。前者においては理念の影響を規定する歴史的構造に主な着眼点を置いていないのに対し、後者においては、そういった社会構造と諸概念の変化の相補関係を前提することによって、人々の行為や制度を説明する概念に対して一定程度の客観性を持たせている。

しかしながら、このような理念および概念による世界把握も、Sattelzeitのような社会の構造転換の表象も、コゼレックらが初めて取り組んだ問題ではない。なかでも社会学においては、ウェーバーがこれらの点についてすでに論じており、概念史的研究に対する理論的な影響関係も指摘されている [Palonen 2004 : 22-27]。

たとえば「社会科学と社会政策にかかわる認識の『客観性』」においては、法則や概念連関の設定を基盤とした、社会科学における方法が論じられている。そこにおいてウェー

バーは、無限に多様な側面を有し [Weber 1904 : 160-161=1998 : 54-55, 86=177]、それ自体絶えず変化する個別的な現象 [Weber 1904 : 184-185=1998 : 100-101] を記述する際に、価値理念に支えられた文化現象に着目し、それに対応した概念 (理念型) による認識枠組みを提示した [Weber 1904 : 209=1998 : 149]。また「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」においても、方法としては対象を何かしら全体Ganzeに対する関係の複合体として捉え、それを概念的に begrifflich 統合するという視点を重視する [Weber 1920b : 82=1989 : 134]。

このような方法は以下のような近代化の特性記述を前提とする。すなわち、ウェーバーは近代の特性を、西洋においてのみ成立したある種の前近代的な社会構造からの転換である、普遍的な意義と妥当性をもつような発展傾向をとる文化諸現象として捉えた。その上で西洋近代に特徴的なものとして、様々な領域 (科学、神学、法、官僚組織、国家、資本主義) の合理的な駆動を挙げる [Weber 1920a=1972]。つまり、上で挙げた社会科学的課題である現象の共時的/通時的複数性は、このような近代性とともに考慮されており、その上で、ウェーバーはこの問題を経済的利益を前提として、それを導く理念によって構築された世界像を「資本主義」のような理念型によって記述するという方法で考えた⁽³⁾。

以下で取り上げるルーマンは、以上のようにウェーバーが提示したような機能領域ごとの合理性という近代性の表象や、そこにおける理念の概念による対象把握を、コゼレックを経由し引き継いだ。その上で、彼らが明確に提示しなかった理念による対象把握のための枠組みを、より理論的に精密にした。そこで用いられたのが機能分化社会という秩序表象と自己言及的な社会システムの理論である。

4. ルーマン⁽⁴⁾における機能分化論と社会システム理論にみる意味論の地平

近代化という構造転換がもたらした多面的な現象の記述問題は、ルーマンにおいて、近代像としては機能分化という歴史的な社会構造転換の提示、分析手法としては諸々の機能領域における理念の同定、という形で展開されたといえる。また後者には、ルーマンが80年代において構築していった自己言及的な社会システムの理論が、理念を産出していくメカニズムの定式化として強く関わっている。以下ではこの二つを中心として、ルーマンの理論構成に着目し、彼がいかなる形でこの記述問題に答えようとしたのかを考察する。

機能分化社会の提示という第一の点は、ルーマンにおいてヘーゲルに端を発する「国家と社会の区別」という理論的かつ歴史的な問題に関して、この区別を自由主義的な視点から批判し再構成する際に見出された。その際にルーマンはこの国家と社会の差異を塗りつぶすような、「社会の統一性 die Einheit der Gesellschaft」を再構成する企てに言及する。機能分化社会という社会像は、この問題設定を、マルクス主義的でもなく、福祉国家論的でもない形で、社会的に引き受けた帰結である [Luhmann 1986b : 34]⁽⁵⁾。

このような機能分化社会という社会像は、機能領域が複数かつ同時成立しているというだけでなく、それぞれが、それぞれの領域において特有な合理性を自己言及的な形で有することを前提する [Luhmann 1992 : 40-41=2003 : 24-25]。すなわち経済だけでなく、法、科学、宗教等においてもその独自の合理性を有しながら、その作動を営んでいる [Luhmann 1992 : 25-26=2003 : 13-14]。ウェーバーと同様にルーマンも、近代の社会構造を複数の領域の分化形態としてとらえたが、その上でさらに、個々の機能領域がシステムとして自律化し独自の作動様式を有しているという点を強調し、理論的に展開したので

ある。

ルーマンの理論枠組みにおいてこの問題は自己言及的な機能システムという第二の点に関わっている。すなわち、近代化の過程において自律的に作動するようになる各機能システムは、自身を社会全体として過大に表象しつつも、あくまで限定された観点からのみ観察される。つまり政治システムであれば政治的行為や国家的な諸関係からのみ理解されるのであり、それゆえ各機能領域が表象する「社会」は、その機能システム内部においてのみ首肯性のある理念や概念によってのみ把握可能である。つまり、理念や概念によって社会を記述するという社会学における企ては、ルーマンにおいては機能分化した社会における、個別領域内部での諸理念の表象という形で、限定付けられるのである [Luhmann 1993]。言い換えれば、ウェーバーが立ち上げた理念型による社会記述は、ルーマンにおいて機能分化社会という秩序表象と、自己言及的な機能システムで流通する理念の歴史的な分析として受け継がれている [Luhmann 1980 : 41-42=2013 : 38-39]。

ルーマンはウェーバーと異なり、理念を扱う際に二つのメカニズムを用いている。一つは「反省 Reflexion」、もう一つは「二値コード der binäre Code」である。

機能システムに限らず社会システムは、自律的に作動するようになることで、自身の作動規準を外部（自身以外）にもたなくなる。それゆえ、根拠付けを失うことによる自身の作動に関わる意味関係のトートロジカルな循環に陥り得るが、そこでのトートロジーを遮断し、コミュニケーションを展開・継続することに、「反省」という契機は寄与する。すなわち「反省」により、特定の意味内容に対し優位性を与えるのである [Luhmann 1980 : 33=2013 : 30]⁽⁶⁾。例えば政治システムにおいては、「国家」という理念がシステムの反省により自己を単純化する [Luhmann 1990 : 166-167]。つまり政治システムはそのコミュニケーション過程において、自身がいかなる国家であるのか、ということをも反省し捉え返すことによって、その外延を自己規定し直す（が、それは自身の作動の在り方に関する複数の可能性の中の1つであり、ゆえに「自己単純化」でもある）。ここでも理念とその蓄積である意味論は、（機能）システム内部という限定的ではあるが内部では普遍的な領域において、自己規定性を獲得する。

この「反省」という契機に加えて、システム内部における理念の同定という観点からすれば、そこで流通する理念のなかの基底的なものが、二値コード化することによって作用するという事態も、自己言及の循環の遮断ならびにそのための理念表象に関わっている [Luhmann 1980 : 37-41=2013 : 34-38]。ルーマンは、コードによる様々な情報処理の問題を、個々の機能領域間における差異、すなわち機能システム相互をどのように区別するかという問題に結びつける。この文脈において、社会における特殊な機能領域は単なる肯定／否定の言語コードで秩序付けられる [Luhmann 1974 : 254] [Luhmann 1986a : 13]と同時に、各機能領域に特有な価値付けを基礎とするメディアコードによって秩序付けられている [Luhmann 1974 : 255]⁽⁷⁾。機能システムが決定を創出していく際に、それを記述する際の観察者水準における規準としてルーマンが用いたのが、機能システムそれぞれに特有のメディアを介して、自身の作動を方向付けていくメディアコードである [Luhmann 1989 : 18] [Luhmann 1997 : 748-749=2009 : 1036-1037]。それゆえルーマンは、社会の諸機能システムの1つである政治システムにおける作動記述を、どのようなものとしても処理され得るような様々な情報が、いかに特定の概念とその反対概念によって構成される二項図式を通じて、価値づけられ処理されているのか、という政治における特

有の価値コードの振り分け問題として定式化した。具体的には、「法／不法」から「上位権力／下位権力」または「統治／被統治」へ、そこから社会構造の変動による「与党／野党」という二次コードへ、という図式である。これによって、自己言及的に作動する政治システムへの構造転換をも同時に指し示そうとした [Luhmann 1989]。また同時代的にも「保守的／革新的」「自由主義的／社会主義的」「限定的／拡張的」等という区別のヴァリエーションについて言及している [Luhmann 1974] [Luhmann 1981 : 125=2007 : 133]。政治的コードは複層的に記述されるのであり、これ自体意味論分析の対象となる。

このような理論構成の位置づけからみると、ルーマンの「反省」や「コード」は、機能システムの境界設定とその自己維持に関わる。それゆえこれらは政治に関わるあらゆる振る舞いを水路づける規準であり、政治システムの要素であるか否かを定める際の評価基準となっている。ウェーバー、コゼレックらが提供した視座である概念（理念型）による、理念に下支えされた対象の把握は、ルーマンの機能システム論において、対象のどのような点に着目するのかという点で、より具体的に示されている。

ルーマンの社会理論 Gesellschaftstheorie における関心はしかしながら、個々の意味論を記述していくことそのものよりもむしろ、機能分化とシステムの自律化という社会構造に関する理論を示していくことにあった。それゆえ政治システムが「反省」としてどのような国家的理念を自己単純化に用いているのかという問題や、いかなる政治的決定においていかなる政治的コードが用いられているのかということ、個々の政治的決定に基づいて具体的に記述しているわけではない。そこで次節では、福祉国家の意味論という点からルーマンらの理論枠組みを応用している研究を参照し、その内実を検討する。

5. 福祉国家の意味論分析

福祉国家の制度形成を支えた理念や概念を、概念史的なアプローチを用いて分析する研究として、『福祉国家的根本概念』 [Lessenich 2003] がある。編者である S. レセニヒは本書において、福祉国家に関わる根本概念を概念史やルーマンの知識社会学的視座等からとらえ、「福祉国家の意味論」という研究を、19世紀半ばからの福祉国家的な社会形態への移行と、それに相即して意味内容を変質させた諸概念の関係の分析として定式化した [Lessenich 2003 : 16]。レセニヒはまたさらに、このような福祉国家的根本概念を「価値理念」「社会像」「構造カテゴリー」に区別した上で、以下のような問いを立てる。例えば「価値理念」に関していえば、「いかなる点で『安全』『平等』『自由』『連帯』『補完性』といった概念が福祉国家的社会形態 Gesellschaftsverfassung への志向を促進したり妨げたりすることに成功しているのか」 [Lessenich 2003 : 17] という問いである。すなわちいくつかの福祉国家的概念を概念史的な視野から先に前提した上で、これらの具体的な作用のありかたを福祉国家の生成という視座から捉えようとするのである。

しかし福祉国家の制度化においてみられる諸々の概念変容を記述するこのような立場は、ある種の社会的現実とその認識に関する問題を抱えている。すなわち、「特定の概念が福祉国家の制度形成に影響を及ぼしている」という理論的主張そのものを根拠とした上で、諸々の概念の変化や社会構造との相即関係を論じているがゆえに、議論が循環しているのである。

例えばこの論文集において M. プリシングは福祉国家の主要価値概念としての「連帯」について、その意味論的展開を論じている [Prisching 2003] が、そこにおいて連帯概念

の転換の根拠となっているのは具体的な史資料や一次文献ではなく、連帯概念や社会構造の前提に関する二次文献（例えば [Baier 1977] や [Metz 1998]）であり、これら自身も、何をもって連帯概念が福祉国家的社会構造への転換に関わっていたといえるのかを明示的に論じていない。その中でも連帯概念の社会的政治的作用における国家間の同一性と差異を扱ったK.メッツは、福祉国家的概念の歴史的研究において頻繁に参照されるが、この論文自体においても、論証の根拠として持ち出されるのは二次文献がほとんどであり、議論の循環から抜け出せていない [Metz 1998]^{(8),(9)}。コゼレックに立ち戻って概念史の方法を鑑みれば、概念史は、物質的な出来事史 Ereignisgeschichte でもなく、思想史もしくは問題史 Problemgeschichte でもなく、言語の歴史とともに、社会史的な資料をも扱わなければならない [Koselleck 1979 : 114]。

また同時に、本稿で我々がルーマンを手がかりに考察してきた、観察者はいかにして政治的理念が福祉国家の成立に強く関わっているとみなすことができるのかという問題も、レセニヒやプリシングにおいては、未決のままとどまっている。これらの議論は連帯概念が対人的で個別的な関係から、社会構造の転換を経て制度化されたことをその前提とする。しかしながらここにおいて連帯概念は意味内容が変化し、福祉国家の理念に関わるようになった、と断言するには留保を必要とする。というのも語の一致は概念の一致を意味しないがゆえに、制度化以前と以後において「連帯」という語によって名指されているものが同じであるとは限らないからである。それゆえ福祉国家の成立に関わる意味論においては、「連帯」のような概念が制度成立とともに変化したのか、はたまた「本来的な」意味が失効したのかというような問いよりも、「連帯」という語に対する意味付けのされ方が変わったとされるなかで、そのような概念規定が制度化に関わるということがどのようなことなのかを資料に基づき具体的に明らかにすることが重要である⁽¹⁰⁾。

6. 結論——社会学的意味論分析に向けて

本稿では福祉国家研究において理念や概念に焦点をあてたアプローチの意義と限界について論じてきた。最後にここまでの叙述を踏まえ、社会学的な観点から意味論分析の射程について述べる。社会学における福祉国家研究においては、とりわけ理念や概念の制度化というモメントが重要な要素となる。そこにおいては特に、特定の概念や理念が福祉国家の制度化に強く関わると言われる時、それが具体的に何を意味しているのか、何が観察可能なとき、それを実証したとみなせるのかを明らかにしなければならない。

上述したルーマンの理論枠組みに立ち戻って考えると、彼の理論構成はそのための出発点となりうる示唆を提供してくれている。第一に、機能分化社会の到来によって、社会において特定の理念が作用するということが意味が変容したという視座の提供である。すなわち、観察者水準において理念とその蓄積は、自律的な機能領域の内部においてのみ概念的に把握することができるのであった。第二に、この第一の知見を社会システム論という形で定式化した点である。ウェーバーが取り組み、一定の解を出した複合的な現象の記述問題に対して、自己言及的な循環を遮断する戦略の1つである「反省」という自律的なシステムの自己表象という契機と、理念の二値コード化というシステムの重層的な構造を提示することによって、より精緻に現象を記述し説明しうる枠組みが準備された。それゆえ、これらの点に着目しつつ福祉国家の理念の生起や、それに反する理念との対抗関係（政治的コード）に着目していくことが、我々の議論の出発点となる。

しかしながら、福祉国家の生成問題を意味論分析として引き受けていく際には、ルーマンの理論構成から一定程度距離をとり、新たに展開させる必要がある。その1つが福祉国家の制度化という研究対象の歴史的位置である。福祉国家の制度化はSattelzeitないしそれを前提とする機能分化社会における時代表象（18世紀半ばから19世紀初頭）よりも遅い時期（19世紀半ばから20世紀初頭）に到来する。ゆえに、この生成を意味論的に扱う際には、機能分化を前提とし、そこから二次的に生起する社会構造と意味論の新しい相即関係を扱わなければならない。レセニヒらが取り組み、本稿の射程にある福祉国家の意味論分析という観点は、このような近代性から地続きでありつつも新たな理念とそれによる世界像の生起を問題にする。それゆえ対象としても、社会の機能的な分化形態が首肯性をもつものとなりつつ、それでもなお政治によって社会を説明し、記述しようとする試みが考察の視野に入ってくる。例えばドイツに限って言えばこの問題は、社会政策 Sozialpolitik という形で理念としても実践としても展開されるわけだが、福祉国家の意味論的研究においては、これが具体的な考察対象のひとつとなる。

ルーマンが提示したコードや国家的意味論の内実を、規準として事前に受け入れ、それに合致するようにして現象を記述するのではなく、それをひとつの社会構造転換を示す概念変容記述の事例とみなした上で、具体的な政治的行為に立ち戻り、それがどのような概念による区別によって見出されたのかを、その複数性や多層性に考慮しながら再構成していくこと、またその上で福祉国家的な社会像の生起という機能分化以後の社会構造を理論構成に組み込み、そこにおける意味論のコード化とその変容を実際の作動（例えば法的文書の成立過程や実際に成立した政治的決定過程）に即して分節化し、具体的に示していくこと。これらが、ルーマンの理論枠組みを前提とした福祉国家の意味論分析を可能にする。

概念や理念を手がかりに福祉国家の成立や変容にアプローチする社会学的研究は、以上のようにまだ方法としても実践としても途上にある。それゆえ以上のような研究プログラムの規定と実践こそが、その第一歩となるであろう。

付記

本研究は、JSPS日独共同大学院プログラムの支援による研究成果の一部である。

註

- (1) 例えば「社会的なもの」も、福祉国家の再編問題を論じる際に、19世紀的な未完の理念として再構築が目指されるものの1つである [市野川 2006] [田中 2011: 40]。
- (2) 「鞍上期 Sattelzeit」とは、コゼレックによれば「18世紀中葉以来、古典的なトポスの深刻な意味の転換が実行され、古い言葉が、もはや翻訳を必要とせずに我々が生きる現代に適合するような新しい意味内容を獲得したという想定」 [Koselleck 1972: XV] のもとで、「発見的な先取り der heuristische Vorgriff」、すなわちそれ自体実証するものというよりも現象記述のための手がかりとして導入された歴史上の一時期である。
- (3) その意味で90年代以後の福祉国家研究における理念アプローチも、ウェーバーの理解社会学の再構成であるとも言える。例えばミュニヒの理論的前提であるR.レプシウスはウェーバーの理論枠組みを下敷きにした上で理念アプローチの基礎的な枠組みを構想している [Lepsius 1995]。
- (4) 本稿におけるルーマンに関する記述は、自己言及的なシステム論を構築させていった80年代以降にとりわけ焦点を当てるとともに、本稿が志向する福祉国家の意味論という観点から、主として政治理論的言及がある著作や論文を扱う。
- (5) ルーマンによれば、19世紀ようやく独自の道を歩み始めた社会学は、経済と政治が有する機能特

殊的な独自性を認めつつ、他方で社会の統一性を全体としていかに把握しうるか、という問題設定を引き受けている [Luhmann 1986b : 34]。つまり機能分化社会は、全面国家という秩序表象を記述したC.シュミットとの対抗関係の中で構築されたものであると同時に [小山 2010]、マルクス主義や福祉国家論に対する社会学における一つの社会像としても、見出すことができる。

- (6) その他にもルーマンは循環の遮断戦略として、システムの根拠を自身以外の外部に求める「外在化 Externalisierung」と過去の作動様式に求める「時間化 Temporalisierung」を挙げている [Luhmann 1980 : 34=2013 : 29]。すなわち、システムの要素をコミュニケーションとして、かつそれが相互规定的に連鎖していく基底的自己言及のレベルにおいて生じうる意味的な循環は、外的な要素をその接続の根拠としたり、過去の接続のされかたを参照したりすることによっても、克服されるのである。この作動における根拠の未規定性による循環問題は、政治システムにおける理念に関していえば、とりわけ『福祉国家における政治理論』 [Luhmann 1981=2007] において集中的に論じられている。ここではその手段として「外在化」と「歴史化 Historisierung」のみが挙げられており [Luhmann 1981 : 40=2007 : 39]、システムの「反省」という要素は深く検討されていない。それゆえ、高橋徹が指摘している通り、ルーマンの理論構成において「福祉の理念」は分出した政治システムが外部から規定性を獲得するのに適したゼマンティック [高橋 2002 : 203] であり、これは外部化の機制であるとみなすことができる。しかしながら同時に、この福祉の理念は、「福祉国家」という国家表象として反省されることによってはじめて政治システムの作動の根拠として駆動する。ゆえに、ここにおける福祉国家は、システムの外部を絶えず参照することを理念としてプログラミングされている政治システムの「反省」として捉えることもできるわけである。福祉国家的な政治システムは、循環の遮断戦略をこのように二重に組み込むことで、際限なく社会問題に介入し、自身をスキャンダラスな過大評価 [Luhmann 1981 : 32=2007 : 28] へ向かわせるような構造を有している。またこのようなルーマンにおける福祉国家における政治理論の提示そのものが、自身の挙動の在り方を顧みさせる、ひとつの「反省」の作動であるとも言える。
- (7) そもそも機能分化社会という社会像を前提とするルーマンの枠組みにおいて、それぞれの機能領域（政治や経済・法等）は、それらの諸決定が社会に対してどのような機能を果たしているのかを見出すことによって記述される。つまり機能システムは、機能によって区別される [Luhmann 1997 : 748=2009 : 1037]。しかし、機能システムそれぞれの具体的な情報処理と選択を記述する際には、機能に定位することだけでは不十分である。なぜなら特定の機能の遂行を同定するだけでは、実際にどのような形で秩序形成がなされ、諸々の作動が接続されていくのかということを十分に記述することができないからである。ゆえにメディアコードによる区別が要請される。
- (8) それゆえ、その点を指摘し、連帯概念の概念史を再構成しようとする論者もいる [Wildt 1998]。
- (9) [Metz 1998] によれば、連帯という理念はフランスで生まれ、家族・血族関係をベースとした友愛 *fraternité* 概念や社会主義との差異化のなかで、社会全域を覆う（べき）事实的／規範的概念として福祉国家の根本理念の1つとなった。それに対してイギリスでは当概念は革命の社会的インパクトの有り様の違いから社会政策的契機とならず、もっぱら市場と自助が貧窮への処置の原動力となったとされる。またドイツでは連帯は上からの国家的社会政策の進行のなかで中心的な役割を担わなかった。このような国家ごとの概念作用の差異記述は、既述のような一次／二次資料の問題に加えて、国家間の取組みの受容関係も視野に入っていない点でも、さらなる考察を必要とする。
- (10) また、上で言及した理念的なもの和社会的事実の循環構造は、すでに1970年代に概念史研究によって指摘されており [雨宮 2010]、その循環構造自体をいかに扱うかという課題にそって進められた研究もある（たとえば [Nolte 2000] を参照）。この循環を、ルーマンの枠組みを引き継ぎつついかに扱うべきかという問題は、すべて今後の課題である。

参考文献

- 雨宮昭彦 2010 「比較社会史の『理論』と社会システム論的アプローチ」『思想』1032: 68-92.
- Baier, Horst 1977 "Herrschaft im Sozialstaat: Auf der Suche nach einem soziologischen Paradigma der Sozialpolitik," *Soziologie und Sozialpolitik: Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*.

- Sonderheft 19: 128–142.
- Béland, Daniel 2005 “Ideas and social policy: An institutionalist perspective,” *Social Policy and Administration* 39(1): 1–18.
- Cox, Robert Henry 2001 “The social construction of an imperative: Why welfare reform happened in denmark and the netherlands, but not in germany,” *World Politics* 53(3): 463–498.
- 市野川容孝 2006 『社会』 岩波書店。
- Koselleck, Reinhard 1972 “Einleitung,” in: Otto Brunner, u.a. (Hg.) *Geschichtliche Grundbegriffe: Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Bd.1. Klett-Cotta: XIII–XXVII.
- 1979 *Vergangene Zukunft: Zur Semantik geschichtlicher Zeiten*. Suhrkamp.
- 1996 “A Response to Comments on the *Geschichtliche Grundbegriffe*,” in: Detlef Junker et al. (Eds.) *The Meaning of Historical Terms and Concepts: New Studies on Begriffsgeschichte*. German Historical Institute pp. 59–70.
- 2006 *Begriffsgeschichten: Studien zur Semantik und Pragmatik der politischen und sozialen Sprache*. Suhrkamp.
- 小山 裕 2010 「機能分化社会と全面国家——ニクラス・ルーマンにおける機能分化社会の原像」『社会学評論』61(1): 37–51.
- Lepsius, Rainer 1995 “Institutionenanalyse und Institutionenpolitik,” *Politische Institutionen im Wandel: Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie. Sonderheft* 35: 392–403.
- Lessenich, Stephan 2003 (Hg.) *Wohlfahrtsstaatliche Grundbegriffe: Historische und aktuelle Diskurse*. Campus Verlag.
- Luhmann, Niklas 1974 “Der politische Code. »Konservativ« und »progressiv« ins systemtheoretischer Sicht,” *Zeitschrift für Politik* 21: 253–271.
- 1980 “Selbstreferenz und Teleologie in gesellschaftstheoretischer Perspektive,” in: ders., *Gesellschaftsstruktur und Semantik: Studien zur Wissenssoziologie der modernen Gesellschaft Bd.2*. Suhrkamp S. 9–44. 馬場靖雄・赤堀三郎・毛利康俊・山名 淳 (訳) 「全体社会の理論の視座からみた自己言及と目的論」『社会構造とゼマンティック2』法政大学出版局 2013 pp.1–26.
- 1981 *Politische Theorie im Wohlfahrtsstaat*. Günter Olzog. 徳安 彰 (訳) 『福祉国家における政治理論』勁草書房 2007.
- 1986a “Distinctions directrices: Über Codierung von Semantiken und Systemen,” in: ders., *Soziologische Aufklärung 4: Beiträge zur funktionalen Differenzierung der Gesellschaft*. Opladen 1987 Westdeutscher Verlag S. 13–31.
- 1986b “Die Differenzierung von Politik und Wirtschaft und ihre gesellschaftlichen Grundlagen,” in: ders., *Soziologische Aufklärung 4: Beiträge zur funktionalen Differenzierung der Gesellschaft*. Opladen 1987 Westdeutscher Verlag S. 32–48.
- 1989 “Theorie der politischen Opposition,” *Zeitschrift für Politik* 36: 13–26.
- 1990 *Essays on Self-Reference*. Columbia University Press.
- 1992 *Beobachtungen der Moderne*. Westdeutscher Verlag. 馬場靖雄 (訳) 『近代の観察』法政大学出版局 2003.
- 1993 “„Was ist der Fall“ und „Was steckt dahinter?“ Die zwei Soziologien und die Gesellschaftstheorie,” *Zeitschrift für Soziologie* 22(4): 245–260.
- 1997 *Die Gesellschaft der Gesellschaft*. Suhrkamp. 馬場靖雄・赤堀三郎・菅原 謙・高橋 徹 (訳) 『社会の社会』法政大学出版局 2009.
- Metz, Karl H. 1998 “Solidarität und Geschichte. Institution und sozialer Begriff der Solidarität in Westeuropa im 19.Jahrhundert,” in: Kurz Byertz (Hg.) *Solidarität: Begriff und Problem*. Suhrkamp S. 172–194.
- Münnich, Sascha 2011 “Interesse und Ideen: Soziologische Kritik einer Problematischen Unterscheidung,” *Zeitschrift für Soziologie* 40(5): 371–387.

- Nolte, Paul 2000 *Die Ordnung der deutschen Gesellschaft: Selbstentwurf und Selbstbeschreibung im 20. Jahrhundert*. C.H. Beck Verlag.
- Palonen, Kari 2004 *Die Entzauberung der Begriffe: Das Umschreiben der Politischen Begriffe bei Quentin Skinner und Reinhart Koselleck*. LIT Verlag.
- Prisching, Manfred 2003 "Solidarität: Der Vielschichtige Kitt Gesellschaftlichen Zusammenlebens," in: Stephan Lessenich (Hg.) *Wohlfahrtsstaatliche Grundbegriffe: Historische und Aktuelle Diskurse*. Campus Verlag 2003 S. 157-190.
- Schmidt, Vivien, A. 2008 "Discursive institutionalism: The explanatory power of ideas and discourse," *Annual Review of political Science* 11: 303-326.
- Starke, Peter 2006 "The politics of welfare state retrenchment: A literature review," *Social Policy and Administration* 40(1): 104-120.
- 高橋 徹 2002 『意味の歴史社会学——ルーマンの近代ゼマンティック論』世界思想社。
- 田中拓道 2011 「社会的なものの歴史」齋藤純一、宮本太郎、近藤康史（編）『社会保障と福祉国家のゆくえ』所収、ナカニシヤ出版 pp. 24-43.
- Weber, Max 1904 "Die „Objektivität“ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis," *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*. Mohr Siebeck 1922 S. 146-214. 富永祐治・立野保男（訳）折原 浩（補訳）『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店 1998.
- 1920a "Vorbemerkung," *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie Bd. I*. Mohr Siebeck 1922 S. 1-16. 大塚久雄・生松敬三（訳）「序言」『宗教社会学論選』みすず書房 1972 pp.1-27.
- 1920b "Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus," *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie Bd. I*. Mohr Siebeck 1922 S. 17-206. 大塚久雄（訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店 1989.
- Wildt, Andreas 1998 "Solidarität—Begriffsgeschichte und Definition heute," in: Kurz Byertz (Hg.) *Solidarität: Begriff und Problem*. Suhrkamp S. 202-216.

(東京大学総合文化研究科国際社会科学専攻関連社会科学分野博士課程
ksakai10506@gmail.com)